平成30年度糸魚川市一般会計予算

平成30年度糸魚川市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27,660,000千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、「第２表債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第230条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表地方債」による。

（一時借入金）

第４条　地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第５条　地方自治法第220条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年２月26日提出

糸魚川市長　　米　田　　徹

第１表　歳入歳出予算

歳　入

単位：千円

款	項	金　　額
1　市税		６，７９２，２０９
	1　市民税	２，０４４，１００
	2　固定資産税	４，１０１，５０２
	3　軽自動車税	１３１，８００
	4　市たばこ税	２７０，４２０
	5　鉱産税	８，７３０
	6　入湯税	３０，０７１
	7　都市計画税	２０５，５８６
2　地方譲与税		２１０，０００
	1　地方揮発油譲与税	６０，０００
	2　自動車重量譲与税	１４６，０００
	3　特別とん譲与税	４，０００
3　利子割交付金		３，０００
	1　利子割交付金	３，０００
4　配当割交付金		１５，０００
	1　配当割交付金	１５，０００
5　株式等譲渡所得割交付金		１３，０００
	1　株式等譲渡所得割交付金	１３，０００
6　地方消費税交付金		７５０，０００
	1　地方消費税交付金	７５０，０００
7　ゴルフ場利用税交付金		７，０００
	1　ゴルフ場利用税交付金	７，０００
8　自動車取得税交付金		３５，０００
	1　自動車取得税交付金	３５，０００
9　地方特例交付金		１８，０００
	1　地方特例交付金	１８，０００

単位：千円

款	項	金　　額
10　地方交付税		７，８８０，０００
	1　地方交付税	７，８８０，０００
11　交通安全対策特別交付金		６，０００
	1　交通安全対策特別交付金	６，０００
12　分担金及び負担金		１８７，９２０
	1　分担金	１１，５２５
	2　負担金	１７６，３９５
13　使用料及び手数料		２９７，８０２
	1　使用料	２３４，７５４
	2　手数料	６３，０４８
14　国庫支出金		２，７９４，９６４
	1　国庫負担金	１，４７４，１８５
	2　国庫補助金	１，３１２，４８６
	3　国庫委託金	８，２９３
15　県支出金		１，６７８，７０８
	1　県負担金	６６９，９５４
	2　県補助金	８４７，１２９
	3　県委託金	１４１，６２５
	4　県貸付金	２０，０００
16　財産収入		１０５，２５３
	1　財産運用収入	９４，１９６
	2　財産売払収入	１１，０５７
17　寄附金		３０，１０１
	1　寄附金	３０，１０１
18　繰入金		６８５，８６０
	1　基金繰入金	６７５，６５０

単位：千円

款	項	金　　額
	2　特別会計繰入金	１０，２１０
19　繰越金		５５０，０００
	1　繰越金	５５０，０００
20　諸収入		１，４１６，９８３
	1　延滞金、加算金及び過料	３，００１
	2　利子収入	２０１
	3　貸付金元利収入	１，０８４，１００
	4　雑入	３２１，５６１
	5　受託事業収入	８，１２０
21　市債		４，１８３，２００
	1　市債	４，１８３，２００
歳　　入	合　　計	２７，６６０，０００

歳　出

単位：千円

款	項	金　　額
1　議会費		１８４，６８３
	1　議会費	１８４，６８３
2　総務費		２，６２８，８９３
	1　総務管理費	２，３１８，７８５
	2　徴税費	１８１，７９５
	3　戸籍住民基本台帳費	７５，６９０
	4　選挙費	１６，２８９
	5　統計調査費	１１，４６６
	6　監査委員費	２４，８６８
3　民生費		６，０９３，４３６
	1　社会福祉費	３，３２３，３３６
	2　児童福祉費	２，３４９，４０８
	3　生活保護費	３９４，７７４
	4　災害救助費	１３，６３６
	5　国民年金費	１２，２８２
4　衛生費		３，２８２，８８５
	1　保健衛生費	９０１，２４９
	2　生活環境費	２２０，１１２
	3　清掃費	２，１０７，５８８
	4　斎場費	５３，９３６
5　労働費		１０８，８７６
	1　労働諸費	１０８，８７６
6　農林水産業費		１，４１８，２０７
	1　農業費	９７９，８０３
	2　林業費	２３０，８１６
	3　水産業費	２０７，５８８

単位：千円

款	項	金　　額
7　商工費		1，545，345
	1　商工費	1，545，345
8　土木費		3，954，451
	1　土木管理費	127，645
	2　道路橋りょう費	1，478，381
	3　河川海岸費	29，244
	4　砂防費	8，934
	5　港湾費	15，982
	6　都市計画費	569，300
	7　住宅費	506，588
	8　下水道費	1，218，377
9　消防費		1，280，189
	1　消防費	1，280，189
10　教育費		2，446，830
	1　教育総務費	220，961
	2　小学校費	481，087
	3　中学校費	494，931
	4　特別支援学校費	21，654
	5　学校給食費	198，111
	6　幼稚園費	141，640
	7　社会教育費	738，791
	8　社会体育費	149，655
11　災害復旧費		185，830
	1　農林水産業施設災害復旧費	141，130
	2　公共土木施設災害復旧費	44，700
12　公債費		4，490，374

単位：千円

款	項	金　　額
	1　公債費	４，４９０，３７４
13　諸支出金		１
	1　普通財産取得費	１
14　予備費		４０，０００
	1　予備費	４０，０００
歳　　出	合　　計	２７，６６０，０００

第２表　債　務　負　担　行　為

単位：千円

事　　項	期　間	限　度　額
健康づくりセンタープール整備事業	平成30年度から平成31年度まで	930,000
次期一般廃棄物最終処分場整備事業	平成30年度から平成32年度まで	1,107,200
校務支援システム貸借契約	平成30年度から平成35年度まで	87,900
能生中学校改修事業	平成30年度から平成31年度まで	209,600

第３表　　地　　方　　債

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
情報通信施設整備事業	136,000	普通貸借又は証券発行	7.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合は、その債権者と協定した条件による。ただし、市財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。
地域振興事業	18,000	〃	〃	〃
交通安全対策事業	1,800	〃	〃	〃
運輸事業	46,600	〃	〃	〃
社会福祉施設整備事業	34,000	〃	〃	〃
障害者福祉事業	13,600	〃	〃	〃
老人福祉事業	30,100	〃	〃	〃
児童福祉施設整備事業	73,200	〃	〃	〃
保健事業	2,400	〃	〃	〃
母子衛生事業	13,500	〃	〃	〃
医療対策事業	39,200	〃	〃	〃
医療給付事業	68,000	〃	〃	〃
診療所整備事業	46,300	〃	〃	〃
塵芥処理事業	718,800	〃	〃	〃

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
斎場事業	15,400	普通貸借又は証券発行	7.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合は、その債権者と協定した条件による。ただし、市財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。
労働	5,500	〃	〃	〃
農道整備事業	3,500	〃	〃	〃
農地整備事業	93,600	〃	〃	〃
林道開設改良事業	17,600	〃	〃	〃
漁港海岸保全事業	59,900	〃	〃	〃
商工業振興事業	2,800	〃	〃	〃
観光施設整備事業	76,500	〃	〃	〃
道路新設改良事業	261,100	〃	〃	〃
融雪施設新設改良事業	7,200	〃	〃	〃
道路施設整備事業	10,000	〃	〃	〃
除雪機械整備事業	47,400	〃	〃	〃
除雪車両基地建設事業	170,100	〃	〃	〃
砂防施設整備事業	3,100	〃	〃	〃
都市公園整備事業	79,400	〃	〃	〃
復興まちづくり整備事業	147,900	〃	〃	〃

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営住宅整備事業	48,700	普通貸借又は証券発行	7.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合は、その債権者と協定した条件による。ただし、市財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。
消防施設整備事業	316,000	〃	〃	〃
防災事業	1,300	〃	〃	〃
通学車両整備事業	6,200	〃	〃	〃
学校施設整備事業	217,500	〃	〃	〃
社会教育施設整備事業	27,000	〃	〃	〃
体育施設整備事業	10,000	〃	〃	〃
現年農地農業用施設災害復旧事業	25,300	〃	〃	〃
過年農地農業用施設災害復旧事業	400	〃	〃	〃
現年林道施設災害復旧事業	21,700	〃	〃	〃
過年林道施設災害復旧事業	1,300	〃	〃	〃
現年漁港施設災害復旧事業	1,500	〃	〃	〃
現年公共土木施設災害復旧事業	15,300	〃	〃	〃
合併特例債	104,300	〃	〃	〃
臨時財政対策債	900,000	〃	〃	〃